

特集

第20回通常総代会 平成30年度第1回地区別懇談会Q&A

第20回通常総代会

JAさっぽろ第20回通常総代会が6月29日(金)午後2時より共済ホールにて開催されました。総代出席者は、本人出席264名、書面議決301名、委任状3名の合計568名。開会宣言後、以下の次第に沿って進められました。



次第

- 1、開会
- 2、JA綱領唱和
- 3、代表理事組合長挨拶
- 4、来賓祝辞
- 5、議長選出
- 6、書記の指名
- 7、議案審議
- 8、決議案上程・採択
- 9、閉会

代表理事組合長挨拶抜粋

平成29年度の農業政策では、本道の農業に深刻な影響を及ぼしかねない、国際貿易交渉が相次いで合意

されました。昨年12月には日EU・EPA交渉が妥結。今年3月には、TPPがアメリカを除く11ヶ国によって正式署名されました。今後、米国、EUなどの輸出大国と更なる厳しい競争を余儀なくされることが予想されます。

こうした国際貿易交渉に加え、「米の直接支払交付金の廃止」や「市場法の改正」あるいは「主要農作物種子法の廃止」など規制改革推進会議主



▲ご出席いただいた方々に向け、挨拶を述べる藤田範彦組合長。

導による制度の見直しに矢継ぎ早に実施されました。これらの情勢を踏まえ、引き続き持続的再生産が可能な、万全の関連対策を要請していく必要があると考えております。また、農業・農協改革については、平成31年5月の農協改革集中推進期間の期限を間近に控え、信用事業のあり方や准組合員の利用規制など、課題が多数残っております。

昨年の地域農業は、雪解けも早く春耕作業も比較的順調に進みました。しかし、6月の低温、長雨、日照不足、そして7月の記録的な高温、更には9月の台風18号による、強風・大雨の影響を受け、農業施設や収穫間際の作物に一部被害が発生するなど生育管理に苦労した一年でした。特に、主要作物である玉葱は、天候被害を受け小玉傾向による収量の減加えて他産地が一昨年に引き続き豊作で価格が低迷し、収量・価格とも極めて厳しい年でした。改めて、生産者皆様のご努力に敬意を表します。

こうした事業概況の中、平成29年度の事業の推進にあたり、地区毎に組合員の皆さんとの協同活動や各専門部会や青年部、女性部との懇談

議案

議案第1号

平成29年度事業報告、剰余金処分案の承認について

議案第2号

平成30年度事業計画の設定について

議案第3号

『定款』の一部変更について

議案第4号

『監事監査規程』の一部変更について

議案第5号

『信用事業規程』の一部変更について

議案第6号

『宅地等供給事業実施規程』の一部変更について

議案第7号

『農林年金対策積立金要領』の一部変更について

議案第8号

役員報酬の支給について

附帯決議一件

その他決議一件

議案

相続関連となっており、税対策も含めて組合員の大きな課題となっていくことが伺えます。

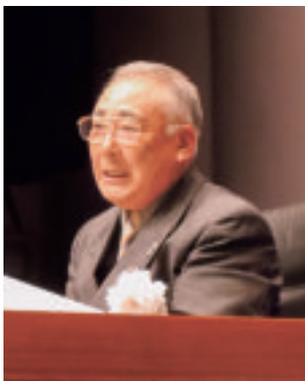
これらの事業推進により平成29年度の事業総利益では、計画比101・9%、事業管理費は計画を下回る99・6%となり、差引き事業利益では計画を約84百万円上回る3億2,500万円となりました。また当期末処分剰余金は計画を上回る6億6,600万円を計上することができました。これも偏に組合員皆さんのご利用、ご支援の賜物であり、深く感謝を申し上げます。

剰余金の処分案については、自己資本比率の向上を始めとする財務基盤の強化、農協経営の健全性等を考慮し、利益準備金、任意積立金として2億7,080万円、出資配当金1・2%としてご提案申し上げます。さて、本事業年度は、第3次中期経営計画の最終年度に当たり、新たに平成31年度からの第4次中期経営計画策定の年です。金融環境は依然として厳しい状況であり、引き続き運用利回りの低下、共済付加収入の減少など信用事業・共済事業の収益の悪化が懸念されます。加えて少子高

会などを実施しました。また、「農と食をもっと身近に」をテーマに准組合員307名をお招きし、『准組合員コンベンション』を開催。札幌の農業や農協への理解促進に取り組み、組織基盤の強化に努めました。

また長年の懸案事項であった、不良債権比率については、期首の6・20%から1・29%へと大きく改善することができました。その他の財務指標も自己資本比率では前年を0・3ポイント上回る10・96%、固定比率は139・5%と前年より13・6ポイント向上しました。内部留保の増強に努め、財務基盤の健全化に向けて、大きく前進できたものと思っております。

各事業部門の取組みについて一端を申し上げますと、信用事業では、期末貯金残高が3,166億円となり計画比105・2%と順調に推移いたしました。相談事業では、「よろずサポート相談員」19名を配置し、資産の活用提案、相続・遺言書作成など積極的に相談活動を実施いたしました。今期は675件の相談の内、558件が売買や賃貸等の不動産運用に関する相談、残りの117件が



▲議長は豊平地区の笹出和彦さんに務めていただきました。

齢化・人口の減少に伴う金融市場の変化、さらにグローバル化の中での金融政策による信用事業の仕組みの変化も懸念材料であります。こうした収益構造の変化を的確に把握、様々な視点からコミュニケーションし、将来に亘って環境の変化に耐えるビジネスモデルの再構築を着実にスピード感を持って進めていかなければならないものと思っております。特に、組合員の暮らしに係る、資産の有効活用を始め、法務・税務、相続・遺言など、様々な相談に対応出来る体制を強化してまいります。

札幌の農業を振興し、地域を支える組織として、組合員皆さんの負託に応えるべく積極的に必要な改善・改革を図り、事業を推進してまいりますと共に、平成30年度の事業計画を確実に実践し、経営の効率化に取り組んでまいります。

皆さまにご協力・ご理解をいただき、全て原案通りに可決決定され、午後4時26分に閉会いたしました。

平成30年度 第1回地区別懇談会

Q&A

6月13日(水)から15日(金)にか

け、全12地区で地区別懇談会を開催いたしました。各懇談会には、常勤役員および各室・部長が2班に分かれて出席し、平成29年度の決算事業報告を行なった後、ご出席いただいた組合員の皆さまより貴重なご意見・ご質問をいただきました。

総務部門

Q. 農協法の改正に伴い、平成31年度からこれまでの全国監査機構監査から監査法人による監査に変わりますが、費用はどのようになりますか。また、業務監査は誰が行うのですか。

(厚別地区)

A. 費用については現時点では確定しておりません。農協の負担が増加しないように配慮との附

則も付いておりますが、どのような枠組みになるのかも不明です。なお、監査法人による監査は会計監査となり、業務監査は連合会に移行する北海道中央会が行うことになると思われます。

Q. 若い人の総代会出席率を上げるためには繁忙期を避ける必要があると思います。決算期の変更も踏まえて開催時期を検討していただきたい。

(篠路地区)

A. 農業の繁忙期は作物別に異なるため、開催時期の変更等は非常に難しいと考えております。

Q. 組合員資格の調査はどのように行っているのですか。

(篠路地区)

A. 定款の規定に基づく確認を行っております。具体的には、ホームページや出資配当金の案内時に組合員資格の異動等があった場合には組合へ申し出る旨を記載しており、その申出により確認を行っております。

Q. 当組合に認定農業者を増やす考えはありますか。

(篠路地区)

A. メリットがある組合員の方には勧めますが、そのような組合員は多くありません。積極的な推奨をするという状況にないと考えており、あくまでも個人の判断で申請するのが基本であります。

Q. 出資配当を現金で行う考えはありませんか。

(白石地区・篠路地区)

A. パーゼルⅢでの規制強化が控えている事から、自己資本の更なる充実が必要であり、増資に充当させていただく事でご理解を願いたいと思います。

Q. 正組合員数が減少傾向にあることから、各事業の利益を追求するのはもちろんですが、組合員との関係が希薄にならないような組合運営をしていただきたい。

(琴似地区)

A. 組合組織は組合員により成り

立っているという事を踏まえ、常勤役員を筆頭に基本に立ち返り、事業推進を含め対処できるように運営していきたいと思っております。

Q. ある雑誌の中で道内JAの総合順位が出ており、当組合の順位が低く経営に不安を覚えまして。JAはこれをどう受け止めていきますか。

(北札幌地区)

A. 当該記事につきましては、経済事業に偏った内容に基づくものであります。当JAを含め金融共済並びに資産管理事業が中心となっている都市型JAは下位に順位付けされやすい内容となっております。そのあたりを考慮の上ご覧いただければと思っております。

Q. 准組合員の資格基準を教えてください。また今後、准組合員とどのように付き合っていくのかを教えてください。

(白石地区)

A. 当組合の地区内に住所があり、

当組合の事業を利用する事が
適当な方等が准組合員になる
ことができます。今後も信用・
共済事業等の利用を通じて、
当組合の良き理解者・ファンと
して組織の後押しをしていた
だきたいと考えており、准組合
員に向けたイベントの開催や
コミュニティ誌の発行などを
行ってまいります。

人事部

Q. CS(顧客満足度)の向上にむ
けてアンケート調査を行うと
のことですが、内容を教えてほ
しい。

(平岸地区)

A. 組合員の内3、200名程度の
方を無作為に抽出し、外部委託
による調査を実施いたします。
アンケート結果は、更なるCS
(顧客満足度)の向上を図るた
めの貴重な資料として活用し
てまいります。

Q. 職員の制服について、今後の更
新時には全職員に貸与する事

として、一目でJA職員である
事がわかり、かつ親しみのある
スタイルにする等、検討をして
みたらどうですか。

(手稲地区)

A. 今後ともJA職員としてふさ
わしい、組合員の皆さまが好感
のもてる制服で業務に臨みた
いと考えております。

経営企画部門

Q. 合併20周年記念事業を9月24
日に行うとのことですが、繁忙
期であります。なぜこの時期に
したのですか、また、会場はなぜ
アクセスサッポロなのですか。

(篠路地区)

A. 会場は、正組合員を中心に来
場される人数の想定並びに駐
車場確保の点からもアクセス
サッポロという判断となりま
した。また、当該会場は週末の
催事が年間予定でほとんど決
まっている中、記念事業会場で
の農産物販売実施を考慮し、9
月24日に開催することとなり
ました。



中央地区

経済部門

Q. 販売部門の販売品取扱高が計
画を下回っているが、その要因
について説明してほしい。

(新琴似地区)

A. 要因の品目でいいますと、玉葱
と蔬菜の一部となっております。

葱については収量が3割減少
したことで取扱高が減少しま
した。蔬菜については、収量の
確保はできたものの市況が2
割ほど下回った事によるもの
です。また、独自で取り組んで
おります相対取引、飲食関係、
学校給食については、昨年並み
かそれ以上の実績となっております。

Q. 主要農作物種子法が廃止され
ましたが、対応等について説明
してほしい。

(厚別地区・篠路地区)

A. この廃止は規制改革推進会議
が出所ですが、米国商工会議所
からの要求を受けたものです。
この法律は米・麦・大豆に関す
るもので、石狩管内の組合長会
で北海道に対し拘束力のある
条例の制定をお願いしていま
す。また、北海道中央会を通し
て他地区の組合長会にも働き
かけをしており、全道的な運動
とする考えです。

Q. 札幌市が策定している第2次

さっぽろ都市農業ビジョンには「多様な担い手の養成」が盛り込まれていますが、当JAとしてどのように関わっていく考えですか。

(厚別地区)

A. 新たな担い手には親元就農と新規就農の2通りありますが、当組合は今後も親元就農者を中心に新規就農者を応援してまいります。

Q. 平成30年度は販売品の取扱高を1億円増加させる計画となっていますが、どのような取り組みをするのですか。

(厚別地区)

A. 生産量を増加させる事は様々な要因から難しい状況にありますので、少しでも有利に販売する事で、取扱高を増加させる計画です。そのために、今年度より販売専門の担当者3名本店に配置しております。また、厚別地区では直売所を刷新して6月25日より営業を開始しております。

Q. 北海道外へ販路を求めるなど、後継者に希望を与えるような販売体制や対策を講じるべきではありませんか。

(厚別地区)

A. 当組合の生産物で道外出荷へのまとめた数量を確保できる青果物は玉葱だけです。それを踏まえた結果、相対取引・インショップ・直売所等で販売する



琴似地区

ことが組合員の所得向上に向けた有利販売につながるかと考えております。

Q. JAさっぽろは「くるるの社」の運営に関与していますか。

(篠路地区)

A. 経営には関与しておりませんが、農産物については店舗形態の売り場を設置しており、当組合の農産物を販売しております。

Q. 札幌農産物をPRする方策で、JAとして戦略的にどのような事を考えているのですか。札幌市内でも色々な野菜を栽培している事から、地区の特色を活かすために札幌市内に道の駅を作るなど、行政に対する働きかけを考えていますか。

(琴似地区)

A. 行政に対しては、以前にも市内における道の駅設置の打診をしていた経緯がありますが、厳しい回答となっております。しかし、このような要望につきましては、引き続き働きかけをし

ていきたいと思っております。

Q. 予約購買奨励等、奨励制度の有利性とはどのような内容ですか。

(琴似地区)

A. 当組合では、毎年10月から12月にかけて取りまとめを行っております。その中で申込みをいただいた肥料と農薬につきましては、一定額以上ご購入いただいた方には、奨励金を交付しております。この仕組みを有効に活用し、肥料・農薬に係る経費の削減を図っていただきたいという事を皆さんに周知しご利用いただいているものです。

Q. 丸果札幌青果(株)と札幌ホクレン青果(株)の合併以降、データの提供が遅くなりました。迅速な提供を望みます。

(西町地区)

A. 合併によりシステムの変更を行っており、事務的にスムーズに行えていないと聞いております。迅速なデータ提供につい

て要望していききたいと思いま
す。

Q. 家族経営で農業を行っており
ますが、小規模農家をJAはど
のように考えていますか。

(南地区)

A. 国では大規模経営を推奨して
おりますが、当組合の場合はそ
うではなく、小規模農家の経営
も大事だと考えております。具
体的な内容につきましては、次
期中期3ヶ年経営計画の中で
充分検討をする事で認識をし
ております。

Q. 生産部会の再構築について、今
後の方向性について決まってい
るのであれば説明願います。

(手稲地区)

A. 実際に販売をされている生産
者が中心となって活動してい
ただき、その活動を農協の経済
事業で間接的に関与できる形
にしたいと考えております。そ
れぞれの部会を統一的に考え
るのではなく、部会毎に最も活
動しやすい形になるように議

論する事から始めたいと思っ
ております。

Q. 当組合としての有害鳥獣対策
はどのような事を考えていま
すか。

(南・手稲地区)

A. 札幌市では電気柵の貸出しを
行っており、それらを活用する



南地区

方法があります。また当組合と
しては、キツネやアライグマに
対して箱罠の設置をしており
ますので、経済センターへ要請
していただければ対応いたし
ます。

金融部門

Q. 北海道信連より受入れしてい
る奨励金の内容と今後の動向
について説明してほしい。

(厚別地区・新琴似地区)

A. 北海道信連へ預けている定期
預金にかかる奨励金であり、
その他に配当金があり総体的
な利回りが0・64%位になりま
す。また、今後の運用に関する
動向としては、系統への預入れ
が中心となっていくものと考え
ておりますが、平成31年度よ
り農林中央金庫から北海道信
連への受取奨励利回りを段階
的に引き下げる旨が通知され
ており、その影響は各JAにも
波及する事が想定されます。具
体的な詳細が示されましたら
ご報告させていただきます。

Q. 新しい法律の施行に伴う睡眠
貯金の今後の取扱いはどうな
りますか。

(新琴似地区)

A. 平成31年11月からは、睡眠貯金
等は預金保険機構に移管する
事となりますが、引き続きお取
引のあった支店で引き出すこ
とができます。

Q. 有価証券の売却益が出ていま
すが、どのようなものを売却し
たのですか。

(篠路地区)

A. 国債であります。

Q. 貸倒引当金が30数億円減少し
ていますが内容を説明してく
ださい。

(西町・篠路地区)

A. 実質破綻先および破綻先に対
する債権については、個別債務
者毎にⅢ分類およびⅣ分類と
された債権全額を予想損失額
とし、個別評価による貸倒引当
金を計上しております。「償
却および引当金の計上基準」の
一部改正によって、平成29年度

未決算より、IV分類債権については部分直接償却する事としましたので、30数億円を債権額から直接減額しております。

Q. 貸出金に占める不良債権の割合は減少しているのですか。また、償却をした債権の今後の回収はどのようになるのですか。

（南地区）

A. 平成29年度末決算において部分直接償却を行った事から、不良債権比率は期首6・20%から期末1・29%へと低下いたしました。なお、直接償却および部分直接償却のいずれにつきましても、簿外管理債権として引き続き回収に努めてまいります。

Q. パーゼルⅢ規制の基準内容が変わったように見受けられるが、詳細を説明してほしい。

（平岸地区）

A. 自己資本比率の法令基準は変わっておりません。ただし、算定上でのリスクウエイトで外部出資の比率が段階的に上

がっております。これにより自己資本比率を維持していくためにも内部留保の強化が必要となります。

共済部門

Q. 自動車共済等の証書等が郵送されて来ます。なぜ職員が届けないのでですか。

（篠路地区）

A. 平成29年10月より、共済証書の適切な交付および内部牽制を目的に共済連より直送する事に改正されております。

相談部門

Q. 札幌協同振興(株)へ管理業務を委託しているが、人員体制はできていますか。

（琴似地区）

A. 当組合の定年退職者を札幌協同振興(株)で採用し対応しております。

Q. 物件の管理をお願いしていますが、空室が長期間埋まりま

せん。改善を強く求めます。

（白石地区）

A. 空室については、インターネットを活用した大手仲介業者との情報連携や仲介業者を訪問し空室情報を提供する等、改善に努めてまいります。また、管理業務の一部を札幌協同振興(株)に委託する事で、土・日の

対応、スタッフの専門化、サービスの均質化が図られております。

※プライバシーに関する質問や、過去同様の質問につきましては割愛させていただきますのでご了承ください。



手稲地区



自分の思ったとおりに
 できない農家なんて
 おもしろくないでしょ

南地区

関 敏彦さん

春の看板商品

6月中旬の南区藤野。関敏彦さんのお宅では、3月末から続いていたイチゴの収穫が終盤を迎えていた。収穫したイチゴは、ほとんどを自宅横の直売所で販売し、春先から初夏にかけて最も人気のある作物のひとつ。

「毎年4月10日の直売所オープンにイチゴは欠かせない。葉物も合わせて作るけど、うちは直売所での販売がメインだから、1年間通ってもらえるように春一番のイチゴでお客様を引き付けるんだ」

リピーターが多く、巷でも評判の直売所は、時に20台以上の車が店の前に列を作る。しかし、リピーターが多い分、商品に対する評価はとてもシビア。

「お客様は、味が落ちた、何か違う」と思えば、もう来ない。例えばイチゴは、水のやり方ひとつで味が薄くなったりするから気を使うよ」

現在、イチゴは、やよいひめと、よつぼしの2種類を中心に栽培する。やよいひめは、比較的病気に強く、粒が大きくて酸味が少ないのが特徴。一方よつぼしは、病気にはそれほど強くなく管理も大変だが、手入れ次第で長い間収穫でき、程よい酸味が特徴の品種。

一人当たりの限定数を付けて販売することもあるほど大人気だが、収穫の時期が過ぎると不思議と需要も落ち着いてくる。

「ハウスのイチゴだから、売る時期を少し延ばそうと思えば可能だね。7月になるとお客様もサクランボやプラムなんかの新しい作物を欲しがると、延ばしても仕方ないんだよ」

来店客の声から

この辺りのイチゴ栽培の歴史は古く、昭和20年代後半から30年代にかけては、露地での栽培が



盛んに行われていたそう。」「60代以上の人でないといけないかもしれないけど、ドルセット」というアメリカの品種とかを作っていたよ。市場流通はあまりなくなって、近くのジャム工場での加工用がほとんど。小学校のときは、イチゴを採る手伝いが嫌だったなあ」

イチゴの栽培は10年近く続いたが、連作障害が起きたことで野菜中心の作付けに移行する農家が増え、関さんのお宅でもイチゴの栽培はやめてしまった。

関さんが就農したのは、昭和42年、21歳の頃だ。右も左もわからない状態から、様々な研修などを通してノウハウを学んだ。

「当時、雑穀類も作っていたけど、食べていけないのがおもしろくなくて。その後全部野菜に変えたよ。野菜は市場に持っていけば何でも売れた時代で、すごくおもしろかったね」

やがて市場出荷が盛んになると共選が増え、関さんのように個選で出荷する農家の単価は伸び悩んだ。そんなときに始めたのが直売所の営業だった。

「お客さんにイチゴないの？って言われてね。『宝交早生』という品種をハウス一棟から始めた

のがきつかけで今に至るんだ」

イチゴを店頭に並べてみると、瞬間に完売。栽培品種の試行錯誤を繰り返しながら、現在まで春のメイン商品として来店客の人気を集めている。

だからおもしろい

「イチゴは、反収は上がるけど1時間当たりの労働報酬に換算すると500円いくかないか。一番低い作物じゃないかと思うよ」

年間通して作付けしている35種類ほどの作物の中でもイチゴは手がかかる。それでも作り続けるのは、自分の考えでいかようにもできることに喜びを感じているから。

イチゴや一部の野菜のハウスでは、高設の土耕養液栽培を取り入れている。これは、土の良さを活かしながら、養液栽培の手法を取り入れた栽培方法。高設にすることで、作業負担も軽減される。他の農家ではあまり見かけないことも、自分が良いと思えばどんどん取り入れるのが関さんのスタイル。

「この辺りは地下水が高く、余計な水が畑に入ってきてしまう。土耕養液だとそれは関係ない。農業はさ、自分で考えてやりたいようにやるから面白い職業。人の真似してやるようじゃだめだと思うんだ」

イチゴはメインの作物のひとつだが、そこに固執はしない。ゆくゆくは全てを引き継ぐことになる息子さんに対しても、やりたいようにやるべきという思いが強い。

「例えば地域でブランドを守っているような産地の作物は、他の農家との協調が必要。だけど、そうじゃないなら個人の考えでやるかやらないか。息子には、家を継いでも作物は継ぐなど常々言っているよ」

新鮮にこだわって

直売所に並べる商品は、とにかく新鮮さが売り。朝と夜で全く味が違うというイチゴは、遅くとも朝6時半までには採り終える。直売所を見てみると、パック詰めにもこだわりが感じられた。

「イチゴを買う時に、つぶれてないか下から覗き込むでしょ？選別してきれいに並べようと思うとイチゴに触れる回数が増えるし、つぶれやすい。あえて形を揃えることにこだわらず、並べて詰めたりもしないんだ」

これからも直売所で生計を立てることを目指し、現在は、ハウスの稼働率の上昇を試みている。また新たな作付け品種の模索や様々な技術の導入にも関心を寄せる。

「俺は牛以外の作物はほとんど手がけたけど、全部難しくして簡単なものなんてなかった。どんなに長年作っていても新たに教えられることってあるんだよね」

お忙しいところ、取材にご協力くださいました
関敏彦さん、ありがとうございました。

(2018.6.12取材)



▲この日、直売所に並んでいたのは大粒で適度な酸味も感じられる「すずあかね」という品種。



7月11日(水)

第17回JAさっぽろ親睦パークゴルフ大会

新琴似地区が団体の部6連覇達成! 坂田力男さん・千葉芳子さんが 個人の部で優勝

第17回JAさっぽろ親睦パークゴルフ大会が、えべつ角山パークランドで開催され、各地区の組合員128名(男性86名、女性42名)が参加しました。当日は、強風で7月とは思えないほど寒くコンディションはあまり良くありませんでしたが、参加者の皆さんは日頃の練習の成果を発揮すべくラウンドに臨みました。

例年同様ハイレベルな戦いを繰り広げた結果、新琴似地区が6年連続となる団体優勝を達成。個人の部では、新琴似地区の坂田力男さんと手稲地区の千葉芳子さんが、それぞれ優勝の栄冠を手に入れました。また、3名の方がホールインワンを達成しました。

競技終了後の表彰式では、団体・個人の部の上位入賞、飛び賞、ホールインワン賞の表彰が行なわれ、入賞者が読み上げられると、会場は拍手と歓声に包まれました。



6年連続の団体優勝を果たした新琴似地区の皆さん。



個人の部優勝の坂田さんと千葉さん。
千葉さんは、2年連続の優勝です!

大会成績

団体の部	優勝	新琴似地区	スコア761
	準優勝	篠路地区	スコア769
	第3位	白石地区	スコア781
個人の部 (男性)	優勝	坂田力男さん(新琴似)	スコア102
	準優勝	秋山辰夫さん(篠路)	スコア103
	第3位	加藤忠司さん(白石)	スコア105
個人の部 (女性)	優勝	千葉芳子さん(手稲)	スコア111
	準優勝	佐藤暁子さん(白石)	スコア114
	第3位	石橋美恵子さん(篠路)	スコア115
ホールインワン賞 (3名)	加藤俊秋さん(北札幌)、佐々木幸子さん(琴似)、嶋順一さん(篠路)		



貼り出されたスコア表を見て、順位を確認。





組合員の
活動をご紹介します!
します!

a l a c a



報道陣からインタビューを受ける果実部会の名島部会長。



初セリ当日は、「みやこガール」がうちわを配って「大浜みやこ」をPRしました。



7月24日(火)
「大浜みやこ」初セリ

ほくほくで甘い!「大浜みやこ」 秀品5玉で6万円の最高額

手稲山口地区や石狩市の一部で栽培されるブランドカボチャ「大浜みやこ」の初セリが札幌市中央卸売市場で行なわれました。今年の最高額は、昨年を上回る、秀品5玉6万円! 今年は6月の天候不順の影響で小玉傾向ではあるものの、ホクホク食感で甘く美味しいカボチャに仕上がっています。大浜みやこを栽培する生産者の一人で、JAさっぽろ果実部会の名島敏美部会長は、「曇天と雨で心配していたが、美味しく仕上がって嬉しい」と話していました。今年は、9月中旬頃までに10,000ケースの出荷を見込んでいます。

現在、大浜みやこは、10戸の農家で生産されており、作付面積は900アールほど。育苗研修会から圃場検見、目揃会、糖度検査、圃場の中間状況確認まで、全生産者で行なっています。また昭和57年より共選による市場への共同出荷を始め、検査員が厳格な基準により検査し、合格した質の良いカボチャだけを「大浜みやこ」として市場に送り出す制度を確立しています。同地区の水はけの良い砂地と昼夜の寒暖差を活かした栽培で、糖度が高く粉質に優れており、完熟段階で収穫されるのも特徴です。



5月29日(火)~6月1日(金)
女性部北札幌支部

初夏の立山・黒部アルペンルート満喫の旅

女性部北札幌支部(土谷眞理子支部長)では、部員12名が参加し、道外研修を行ないました。

初日に訪れた世界遺産の白川郷では、合掌集落の定義や由来について説明を受け、茅葺屋根をバックに思い思いに記念撮影。2日目は小雨降る中、小京都とも言われる飛騨高山の街並みを散策。さるぼぼ作り体験では、全員大満足の出来栄で人形を持ち帰ることができました。また、ブランド和牛の飛騨牛を堪能し、上高地へ向かいました。3日目も雨の中、黒部ダム目指し、いざ出発! 途中で引き返すことができないルートで、部員同士励まし合いながら全員が無事に山頂にたどり着きました。下りのバスに乗る頃には雨も止み、16mもある雪の壁とご対面! 達成感満ち溢れる中、ホテルに向かいました。最終日には、21世紀美術館や兼六園を満喫。充実した4日間を過ごし、笑顔で帰りました。(水野特派員)





ジェラール・ディマシオただ一人の手によって、3年がかりで完成した超大作。



6月28日(木)
女性部平岸支部

世界最大の油彩画を求め静内・新冠へ

女性部平岸支部(古屋妙子支部長)では、部員23名が参加し静内・新冠方面へ日帰り研修旅行を実施しました。

サラブレッドロード新冠では、買い物や昔懐かしのレコードを見て楽しみ、昼食は楽天トラベル朝食ランキング2年連続1位に輝いた静内エクリプスホテルでつぶめし定食を味わいました。午後からは新冠町にある「太陽の森 デイマシオ美術館」へ。高さ9メートル、横幅27メートルの世界最大とも言われる油彩画をはじめ、幻想絵画やガラス細工に触れることができました。移動中のバスの中からは放牧中の軽種馬も見ることができ、終始賑やかな1日となりました。(山崎特派員)



7月6日(金)
女性部白石支部

手作りキャラメルの美味しさに感動! 洞爺湖の美しい景色に癒される

女性部白石支部(越野ナミ子支部長)では、部員17名が参加し、洞爺湖方面への日帰り研修を実施しました。

洞爺湖のサイロ展望台では、生キャラメル作りを体験。フライパンの火加減や混ぜ方によって出来具合は様々でしたが、とっても甘くて美味しいキャラメルに感動しました。お昼は、洞爺湖遊覧船でのランチクルーズへ。洞爺湖を一望しながらの昼食は、美味しさ倍増!! 船の最上階まで上がると心地よい風を感じる事ができました。立ち寄った道の駅では、各地の新鮮なお野菜などを両手いっぱい購入し、「持ち帰るのが大変だけど、ついつい買っちゃうね」と話しながら帰路に着きました。(澤田特派員)



キャラメルは、木べらで丁寧に混ぜて作ります。



7月13日(金)
女性部新琴似支部

最先端! スマートアグリシステムを学ぶ

女性部新琴似支部(菅原利恵支部長)では、部員13名が参加し、苫小牧・白老方面へ日帰り研修旅行を実施しました。

今回は、女性部本部の現地研修会で好評だった苫小牧にある株式会社Jファームの生産プラントを訪問。ミニトマトやベビーリーフの水耕栽培施設を見学しました。様々なエネルギー源を活用し、光合成を活性化させるなど随所に工夫が見られる施設に皆さん興味津々の様子でした。昼食は白老に移動し、「北のランプ亭」で海鮮炭焼き定食をいただき、新鮮な魚介類を堪能しました。その後、大漁番屋、白老たまごの里マザーズ、道の駅サーモンパーク千歳に立ち寄り、買い物を楽しみました。出発時は雨模様でしたが途中雨も上がり、事故等もなく充実した研修旅行となりました。(井上特派員)





組合員の
活動をご紹介します!
します!

a l a c a



作業を見学する
部会員の皆さん。



6月4日(月)
玉葱部会

話題の「カットドレーン」の実演を見学

玉葱部会(大萱生勝部会長)では、丘珠地区組合員の圃場にて、トラクター牽引式穿孔暗渠機「カットドレーン」の作業実演会を開催しました。

カットドレーンは、トラクターに装着した施工機を土壤に挿入し、牽引するだけで約10cm四方の通水空洞を作ることのできる排水改良機械。実際に、施工後土壤を掘り断面を出してみると、きれいな空洞ができていました。暗渠管などの資材を用いず施工できることから話題の作業機で、部会員の皆さんは興味深く見学していました。今後も、施工後の排水状況を定期的に見学する予定です。

近年では、北海道でも本州の梅雨を思わせるような天候が続いており、圃場の排水対策は喫緊の課題です。今回は、各支部玉葱部会員をはじめ各関係機関も多数参加する中で貴重な技術の見学や情報交換ができ、有意義な実演会となりました。(高橋特派員)



実際に施行した
土壤。



6月11日(月)
酪農畜産部会琴似・手稲支部

平成30年度 牧草収量調査を実施

酪農畜産部会琴似・手稲支部(上野裕一支部長)では、平成30年度牧草収量(オーチャード・チモシー)調査を実施しました。部会員12名が参加し午前9時に近藤牧場を出発、3班(7地区:14戸16圃場)に分かれて行いました。

本年は、雪解けが早く春先は気温が高めに推移したことから牧草の生育環境は良好でした。調査の1ヶ月程前からの少雨傾向により平均収量は前年対比約10%減と低くなりましたが、調査後には、関係機関から「まとまった降雨があり、牧草収量は回復している」との講評を頂きました。(増田特派員)



6月18日(月)
資産管理部会手稲支部・青色申告会手稲支部

洞爺湖のパノラマ絶景を眺望 生キャラメル作りも体験

資産管理部会手稲支部(高田信利支部長)と青色申告会手稲支部(久木博光支部長)では、会員23名が参加し、合同日帰り研修を実施しました。

今回は洞爺湖を訪れ、サイロ展望台で生キャラメル作りを体験。皆さんが交代でかき混ぜた手作りの生キャラメルは、濃厚で格別の味わいでした。昼食後は遊覧船で洞爺湖内をめぐり、道の駅230ルスツの農産物直売で買物を楽しみました。初夏の洞爺で会員同士の親睦を深めることができた研修会でした。(羽毛田特派員)





6月19日(火)、6月30日(土)
そ菜部会

できたて直売所「ゆめちからテラス」を視察 札幌みらい中央青果を初訪問

そ菜部会では、6月19日(火)に管外視察、6月30日(土)に札幌市中央卸売市場視察を行いました。

管外視察では、5月に新築オープンしたJ A道央の野幌野菜直売所「ゆめちからテラス」、ヤンマーアグリジャパン北海道支社アグリソリューションセンターへ伺いました。ゆめちからテラスは敷島製パン(株)と共同の施設となっており、平日にもかかわらず混雑している中での視察となりました。ヤンマーでは、座学にて野菜移植機の説明の後、施設見学、試乗を行い充実した研修となりました。

市場視察では、5月に丸果札幌青果(株)と札幌ホクレン青果(株)が合併した札幌みらい中央青果(株)へ部会として初めて訪問し、場内の視察と情勢報告をいただきました。(永田特派員)



ヤンマーで説明を受ける参加者。



札幌市中央卸売市場。



6月21日(木)～22日(金)
ひらぎし協友会・青色申告会平岸支部・
資産管理部会平岸支部

留萌・増毛で歴史探訪

ひらぎし協友会・青色申告会平岸支部・資産管理部会平岸支部では、各会より会員13名が参加し、留萌・増毛方面へ視察研修旅行を実施しました。

1日目は、国稀酒造で国稀の歴史を学びながら試飲を楽しみ、その後、映画「駅 STATION」のロケ地にもなった増毛駅のレトロな雰囲気に触れました。2日目は、海鮮直売所や羽幌町にある銘菓ささやでたくさんお土産を購入。国の重要指定文化財に指定された旧商家丸一本間家の見学では、明治に考えられた家作りや生活文化に魅了されました。(坂上特派員)



6月26日(火)
そ菜部会清田支部

ポーラスターの生産量・品質の向上へ 各生産者の圃場を視察

そ菜部会清田支部(三上芳弘部会長)では、地元特産物であるほうれん草の生産量・品質の向上を目指し、4年ぶりに圃場視察研修を行ないました。

今回は、松本相談役の圃場を皮切りに、清田区有明、南区常盤の全9箇所を視察。同じ作物を作っていてもそれぞれ圃場には個性があり、播種の間隔・使用している肥料・ハウス等施設や機械への工夫・空調の仕方等、互いにヒントを得ることができました。

清田地区で生産されるほうれん草は、昭和55年から統一商品名「ポーラスター」と名付け、やわらかく甘みのある品質を生かしてブランドを確立してきました。同支部では、このほうれん草を柱に、学校給食や区のイベントなどへも生産物を提供するなど、地域と密着した新しい農業を意欲的に実践しています。(川越特派員)



不動産プラザ通信

平成30年4月より小規模宅地等の特例が改正されました

個人が相続または遺贈により取得した財産のうち、その相続の開始の直前において被相続人等の事業の用に供されていた宅地等または被相続人等の居住の用に供されていた宅地等で一定の選択をしたものについては、相続税の計算上一定の割合を減額(限度面積まで)することができます。この制度を小規模宅地等の特例といいます。

●小規模宅地等の特例で減額される割合等

相続開始の直前における宅地等の利用区分		要件	限度面積	減額される割合
被相続人等の事業の用に供されていた宅地等	貸付事業以外の事業用の宅地等	① 特定事業用宅地等に該当する宅地等	400m ²	80%
	貸付事業用の宅地等	② 特定同族会社事業用宅地等に該当する宅地等	400m ²	80%
		③ 貸付事業用宅地等に該当する宅地等	200m ²	50%
		④ 貸付事業用宅地等に該当する宅地等	200m ²	50%
	被相続人等の貸付事業用の宅地等	⑤ 貸付事業用宅地等に該当する宅地等	200m ²	50%
被相続人等の居住の用に供されていた宅地等		⑥ 特定居住用宅地等に該当する宅地等	330m ²	80%

国税庁ホームページより

●改正に伴う小規模宅地等の特例の適用要件の見直しについて

①持ち家のない親族が取得する場合の特定居住用宅地等の適用要件の見直し

被相続人の居住の用に供されていた宅地等を取得した親族が一定の要件を満たした場合には、限度面積(330m²)の範囲で宅地等の評価額を80%減額することができます。

今回の改正により被相続人と同居していない親族が取得した場合の適用要件が見直されました。

特例の適用要件		
取得者	取得者ごとの要件	改正内容
被相続人の配偶者	取得者ごとの要件はありません。	
被相続人と同居していた親族	相続開始の直前から相続税の申告期限まで引き続きその家屋に居住し、かつ、その宅地等を相続税の申告期限まで有している人	
被相続人と同居していない親族	<ul style="list-style-type: none"> ○被相続人に配偶者がいないこと ○相続開始直前において同居親族がいないこと ○相続開始から相続税の申告期限までその宅地等を有していること ○相続開始前3年以内に日本国内にある取得者又は配偶者が所有している家屋に居住したことがないこと 	<p>平成30年4月1日より次の要件が追加されました(左記要件に追加)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○相続開始前3年以内に、日本国内にある取得者の三親等内の親族又は取得者と特別な関係がある一定の法人が所有する家屋に居住したことがないこと ○相続開始時に、取得者が居住している家屋を相続開始前のいずれの時点においても所有したことがないこと

②貸付事業用宅地等の適用要件の見直し

被相続人の事業の用に供する宅地等(不動産貸付業等)について、一定の要件に該当する被相続人の親族が相続等で取得した場合は、限度面積200m²まで宅地等の評価額を50%減額することができます。

特例の適用要件	改正内容
被相続人の親族が宅地等に係る被相続人の貸付事業を相続税の申告期限までに引継ぎ、かつ、その申告期限までその貸付事業を行い、その宅地等を有していること	平成30年4月1日以後の相続等により取得した宅地等で、相続開始前3年以内に新たに貸付事業の用に供された宅地等は除かれます。

上記の特定居住用宅地等、貸付事業用宅地等の適用要件の見直しについては、一定の要件により経過措置が設けられております。また、上記以外についても小規模宅地等の特例については様々な適用要件がありますので、詳しくは国税庁ホームページまたはお近くの税務署等にご確認ください。

おめでとう。そしてありがとう。
JAさっぽろ
合併20周年
感謝祭
in アクセスサッポロ

平成30年
9月24日(月・振休)
開催!!

ありがとう
20th
Anniversary
JAさっぽろ

JAさっぽろは、今年、合併20周年の節目の年を迎えました。これを記念し、9月24日(月・振休)、アクセスサッポロにて合併20周年感謝祭を開催いたします。

野菜の直売や飲食ブース、豪華ゲストを招いたステージショーなど、お楽しみ企画満載のイベントです!ご家族お揃いで、是非お越しください。たくさんの組合員皆さまのご来場をお待ちしています。

組合員の皆さまには、8月下旬にご招待券を郵送いたします。ご来場の際にご持参ください。
また、イベントの詳細につきましては、同封するチラシをご覧ください。

JAからの
お知らせ

伝言板



JAさっぽろ青年部 農産物即売会 2018

JAさっぽろ青年部(平賀 農 部長)では農業PR事業として、サッポロさとらんど「たまねぎフェスタ」にて、農産物の直売を行います。

丘珠地区で作られたタマネギを中心に、青年部員が丹精込めて育てた新鮮野菜を揃えて、札幌の農業をPRいたします! 皆さまのお越しをお待ちしております。



さとらんど「たまねぎフェスタ」

開催
日時

9月22日(土)・23日(日) 2日間限定!

午前10時~午後4時

*「たまねぎフェスタ」は、9/22~9/24の3日間の開催です。

場所

サッポロさとらんど 交流館

(札幌市東区丘珠町519番地1)*第6駐車場をご利用ください。



◆第3回定例理事会

平成30年6月27日(水)午後1時より本店役員会議室において第3回定例理事会が開催された。

●協議事項

1、平成29年度決算監事監査回答書(案)について
平成29年度定期(決算)監査で指摘された、課題並びに改善を要する事項に対する回答内容が説明され、可決決定。

●報告事項

- 1、地区別懇談会での質問・意見等の報告
- 2、平成30年度第2四半期余裕金等運用計画および運用方針について
- 3、不良債権経過報告
- 4、5月末財務状況報告
- 5、5月末組合員加入・脱退状況および未済持分譲渡報告
- 6、6月の動静と7月の予定について
(閉会・午後1時45分)

◆第1回臨時理事会

平成30年6月29日(金)午後4時45分より共済ビル8階会議室において第1回臨時理事会が開催された。

●協議事項

1、北海道へ提出する行政庁用業務報告書について
農業協同組合法の定めにより、総代会終了後2週間以内に理事会の承認を得て行政庁へ報告する事が

義務付けられている事、記載事項についても省令で定められており、内容については総代会資料に連結財務諸表等を加えたものであることが説明され、可決決定。

2、平成30年度における各理事の報酬額の決定について
総代会で決定した平成30年7月から翌年6月までの理事報酬総額にかかる個別理事報酬(案)が説明され、可決決定。

●監事会報告事項

1、各監事の報酬額に関する報告
(閉会・午後5時15分)



JAさっぽろDATA

(平成30年6月末業務実績) (平成30年5月末業務実績)

組合員数	正組合員	3,811名	正組合員	3,811名
	准組合員	31,493名	准組合員	31,475名
	合計	35,304名	合計	35,286名
出資金残高		54億9千6百万円		54億9千3百万円
販売取扱高		3億6千9百万円		2億2千6百万円
購買供給高		3億4千4百万円		2億4千万円
貯金残高		3,199億8千3百万円		3,179億6千1百万円
融資残高		856億2千2百万円		853億6百万円
共済保有高		5,998億8千6百万円		6,011億6千5百万円
施設建設取扱高		—		—
管理受託戸数		4,392戸		4,410戸

※出資金残高については、処分未済持分を控除した額です。

松下奈緒さんが厚別支店で 年金感謝ウィークをPR

6月13日(水)、JAバンクのイメージキャラクターを務める女優の松下奈緒さんが厚別支店を訪れ、来店客に年金感謝ウィークをPRしました。

多くの報道陣が集まる中、松下さんは厚別支店の谷本職員とともに窓口立ち、来店客をお出迎え。「いつもJAバンクをありがとうございます」と声をかけながら、記念のサイン色紙を手渡していました。

6月11日(月)～29日(金)まで行った「年金感謝ウィーク」は、JAバンクで年金を受給していただいているお客さまに日頃の感謝を伝えるための企画。ダイレクトメールはがきと引き換えで、道産小豆を使用した招福ようかんをプレゼントしました。



▲CMやドラマでお馴染みの松下奈緒さんの登場に、お客さまもびっくり!



▲窓口立つ、松下さんと谷本職員。



▲窓口に来店された厚別支店組合員の高橋光雄さん。

野菜イラストのラッピング自販機を設置 ～売り上げの一部は担い手育成に活用～

石狩振興局が北海学園大学と連携してデザインを手がけた、野菜イラストのラッピング自動販売機が当JA本店に設置されました。自動販売機は、飲料メーカーポッカサッポロ北海道のもので、売上金の5%が石狩管内指導農業士・農業士会に寄付され、農業の担い手育成のために活用されます。

この自動販売機のデザインは、札幌管内の食や農業をイメージしたもので、北海学園大学経済学部の学生と石狩振興局の若手職員がデザインコンセプトを作り、道内在住の漫画家、ヤマモトマナブさんがイラストを描きました。札幌市内では、札幌市役所や北海学園大学などにも設置されており、江別市や恵庭市でも、その土地に合ったデザインが施された自動販売機が設置されています。



JAさっぽろ野球部 石狩管内JA野球大会 たくさんのご声援、ありがとうございました!

第60回石狩管内JA野球大会が6月30日(土)・7月1日(日)の2日間、当別町若葉公園野球場にて開催され、JAさっぽろ野球部(斉藤竜太監督:新琴似支店)を含む、管内5チームが熱戦を繰り広げました。

JAさっぽろ野球部は1回戦【対 JAいしかり】11-2で快勝し、準決勝【対 JA北いしかり】に臨みましたが、健闘むなしく0-4で惜しくも敗れました。

当日、試合会場に足を運んでいただいた組合員・役職員の皆さま、たくさんのご声援をありがとうございました。今後ともJAさっぽろ野球部をよろしくお願いいたします。



石狩農業改良普及センターから 女性農業者向け研修会のご案内

スキ 農業好きルアップ研修

女性農業者(概ね就農5年以内)を対象に、農業経営や労務管理などを学びます。

日時	場所	内容(予定)
平成30年8月27日(月)	当別町	◆経営にGAPの手法を導入する ・農場のリスク管理を実践する農家視察とチェックシートを活用したリスク管理
9月14日(金)	江別市	
10月中旬	江別市	◆農業経営を知る“数値”を読む ・営農計画をたて計画的な営農をする ・営農する上で経営分析の必要性を知る
11月中旬	江別市	
平成31年1月15日(火)	札幌市	◆講演・ワークショップ ・労務管理とコーチング手法を学ぶ

農産物を知る・学ぶ・食べる研修会～入門編～

地場農畜産物を活かした商品づくりや農家レストランに取り組む事例を経営者から直接学びます。

日時	場所	内容
平成30年8月29日(水)	空知管内	◆視察 ・岩瀬牧場、北の大地マルシェ

▷平成29年活動内容および平成30年の詳しい研修計画については、石狩農業改良普及センターホームページをご覧ください。



お問い合わせ先

石狩農業改良普及センター本所(担当:菊地・佐久間)
TEL: 0123-36-8083